

2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月9日（火）

◎高橋都議員の一般質疑 30分

コロナ禍においての事業者支援について
学校給食費の無償化について
給食調理室のエアコン設置について
門司港地区複合公共施設整備事業計画について

高橋都議員への答弁と再質問

- 市長（事業者支援について）
- 教育長（学校給食費の無償化）
（給食調理室のエアコン）
- 企画調整局長（門司港複合公共施設）
- 高橋都議員の質問
- 企画調整局長



2021年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月9日（火）

◎高橋都議員の一般質疑 30分

私は日本共産党高橋都です。会派を代表して一般質疑を行います。

はじめにコロナ禍においての事業者支援についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大で一回目の緊急事態宣言が全国に発出されたことにより持続化給付金等が支給されました。第二回目の緊急事態宣言は11都府県に発出され、発出された都道府県数は少なかったものの、日本全人口の半分以上に影響を与えました。しかし政府は、全国的な影響ではないことを理由に持続化給付金等の再支給を行わず、時短要請に協力した飲食店に一日6万円とその関連業者や外出自粛等の影響を受け、売上50%以上減の事業者のみに支援を行うとしています。

私のところに「まだ売り上げも2割3割と減ったまま、客足ももどらない。」「影響は飲食店だけではない」との声が寄せられています。

2020年12月議会でも私は、国の持続化給付金等の締め切りが迫る中、申請期間の延長と、収入減の要件緩和と再給付を国に求めるよう要望しました。市長は11月16日に国に要請し、11月23日にも全国知事会で同様の提言を行ったとの答弁でした。しかし、政府はその提言に応えることなく、1ヶ月のみの延長で、2月15日には打ち切ってしまうしました。支援を受けられたのに書類の不備で間に合わなかった事業者や、支援を受ける間もなく既に廃業を余儀なくされた事業者もいます。小倉北区のある酒屋さんは「納めていた店70件が閉店した。」と言い、事業者の厳しい状況と自身の経営の悪化に苦しんでいました。

今回、国が実施する、緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金や福岡県が実施する福岡県感染拡大防止協力金の対象とならない事業者に対し、北九州市が独自支援として、北九州市中小事業者一時支援金を給付することは、評価するものです。国が支援対象としている事業者で、国の基準を下回る売上30%以上50%未満減少した事業者に対し、法人は最大15万円、個人は最大10万円の支援金を支給、さらに、国が支援対象としていない事業者に対し、売上が50%以上減少した法人は最大15万円、個人は最大10万円の支援金を支給。売上が30%以上50%未満減少した法人は最大10万円、個人は最大5万円の支援金を支給するとしています。しかし、支給額も対象の幅もこれでは不十分です。新潟県のように、減収20%以上に20万円事業継続支援金として支援する自治体もあります。本市も対象や支給額を広げる等さらに拡充すべきです。答弁を求めます。①

また、自民党内でも持続化給付金等の再給付の議論がされているとのことですが、再度、国に対して手続きをもっと簡易化し、要件緩和と第2弾を実施するよう要請すべきです。答弁を求めます。②

つぎに学校給食費の無償化についてお尋ねします。

わが党は今まで、学校給食は教育の一環として給食費の無償化を求めてきました。憲法26条に「義務教育は、これを無償とする」と定めています。学校給食法にも食を通じた子どもの心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっています。しかし現在無料な

のは授業料と教科書だけで、給食費をはじめ学用品や制服、クラブ活動費などの教育費は負担しなければなりません。

本市の給食費は令和2年度から値上げされ月額小学校4300円、中学校5400円、特別支援学校5100円となっています。保護者にとって、教育費の中でも一人年間4万円を超える給食費は家計への重い負担となり、特に多子世帯では家計を圧迫しています。

このような中、コロナ感染が続き経済的困窮世帯が増え、子育て世代への支援として学校給食費の無償化が急がれます。

全国でも給食費を無償化にする自治体が相次いでいます。兵庫県明石市は2020年4月から公立13中学校を、宮城県名取市でも2020年4月から公立中学3年生を対象に無償化し、将来的にはすべての公立小中学校に拡大する方針を出しています。中でも人口287万人の大阪市は政令市で初めて公立小中学校の学校給食無償化に取り組み、その財源は財政調整基金から77億円をあて、2021年度も継続する方向です。

今までわが党の給食費無償化の質問に対して教育長は財政的に負担が大きく、他の政令市で例がないと答弁されましたが、今こそ本市も給食費の無償化に踏み切る時ではないですか。答弁を求めます。 ③

次に給食調理室のエアコン設置についてです。

昨年新型コロナウイルス感染症の影響で公立小中学校が一斉休業となり、授業時数の確保が十分でないことから、従来の7月21日から8月25日の夏休みが短縮され、8月6日から16日までの11日間となりました。6月議会で私は、子どもたちや保護者の要望もあり夏休みを短縮して行われる授業期間中の給食の提供を求め、7月中の給食実施、中学校は午後の授業のある8月も簡易給食が実施されたことは大いに歓迎するものです。

久留米市では前年度に調理員のべ488人が熱中症になったことから2020年にすべての学校調理室にエアコンが設置されたことに対し、本市でエアコンが設置されているのは136校中7校です。

国の2021年度予算案にこれまで補助のなかった学校施設の給食施設への空調設備工事が補助の対象となっています。教育長も答弁したように、湿度80%室温30度を超える恐れもあり調理員の熱中症対策が問題です。本市は2021年度にさらに10校に設置予定としていますが、今こそ一番の夏の熱中対策として、国の補助金を活用する等し、すべての学校の調理室に早急にエアコンを設置するべきです。答弁を求めます。 ④

最後に門司港地区複合公共施設整備事業計画についてお尋ねします。

市は、門司港にある門司区役所、港湾空港局、市民会館、図書館、生涯学習センター等を門司港駅付近に集約する整備費として、基本設計では、79.5億円と試算しています。この整備費は、当初の基本計画段階では64億円としていたものが、基本設計の段階で15.5億円も大幅に増額されています。市は2021年度予算で、この事業に係る経費縮減に向けた検証を行う費用として、整備費とは別に、7500万円を計上しています。

基本計画では、門司港駅横のJR施設を撤去した跡地に、駐車場（340台）を建設予定でしたが、基本設計では同跡地に、1階が図書館、2階を多目的ホールとする建物を建設すると大幅に変更。さらに駐車場は別棟に建設予定の区役所・港湾空港局・生涯学習センターの上層階に建設する内容に変更されています。2020年度予算特別委員会で、わ

が党山内議員の、事業費が上がるのではないかと質問に対して、市は「変わらない。64億円が上限だと指導していく」と繰り返し答弁しています。ところがそれを反故にし、今回、整備費が大幅に増額され、その事を検証するために7500万円の予算まで計上するという計画はあまりにもずさんとしか言いようがありません。

さらに、2020年12月議会で私が問題提起した、予定地が高潮による浸水区域であること、JR九州への年間3000万円の借地料がかかること、立地的に交通渋滞が発生しやすいことについても、検討や協議をするということですべて解決したわけではありません。

この事業に係る経費縮減を検証するのではなく、この事業そのものをはじめから検証するべきです。答弁を求めます。⑤

高橋都議員への答弁と再質問

※音声をもと党市会議員団で要約したものです。

■市長

（事業者支援について）

コロナ禍の事業者支援についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2度にわたる緊急事態宣言などによりまして、地域経済は大きな影響を受けております。

こうした中、本市では一時支援金の他にも令和2年度は当初予算額の2倍となる1200億円を超える経済対策として様々な支援策を実施してまいりました。

具体的には初めての方でも申請まで支援する雇用調整助成金の伴走支援、また宿泊施設を活用したテレワーク支援や宿泊モニターキャンペーン、クラウドファンディングによる飲食業の先払い支援など他の都市に先駆け独自の支援策として、当時取り組んだのであります。

また、一体的に編成した令和3年度当初予算と2月補正予算におきましても、中小企業の融資をはじめプレミアム付商品券やプレミアム付き食事券の発行、ホテルなどの宿泊を格安で提供する宿泊キャンペーン事業など、令和2年度と同様に例年の2倍程度となる約1160億円の経済対策予算を計上しております。

国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支給金であります。これは飲食店時短営業または外出自粛などの影響を受け、売上が50%以上減少した事業者には法人は60万円、個人は30万円を上限に支援するものです。本市では国の制度では対象とならない事業者を支援するため売り上げが30%以上減少した場合に、公共法人など一部を除いたほとんどの事業者が対象となる北九州市中小事業者一時支援金を創設いたします。

具体的には、国が支援対象としている飲食店時短営業または外出自粛と影響を受けた事業者で、国の基準を下回る売上30%以上50%未満減少した事業者に対し法人は最大15万円、個人は最大10万円の支援金を支給するものです。

さらに国が支援対象とはしていない事業者、例えば教育関連や建設業に対し売上50%以上減少した法人は最大15万円、個人は最大10万円の支援金を支給します。売り上げは30%以上50%未満減少した法人は、最大10万円、個人は最大5万円の支援金を支給することになっています。

議員ご指摘の新潟県の事業継続支援金がありますが売り上げ20%以上減少した場合に20万円支給するものですが、支援対象は飲食店またはカラオケ店を営む事業者に限られております。これは本市で言えば事業者全体の約13%にあたります。本市は売り上げが30%以上

減少したほとんどの中小事業者へ支援金を支給することにしております。これだけ多くの事業者を対象とする支援金制度は政令市では本市だけであります。

国への要請について2回目の緊急事態宣言が発令され様々な事業者から非常に厳しいという声もありました。このため1月29日、国に対して市と商工会議所との連名によりまして雇用調整助成金の特例措置の延長のほか、中小事業者への一時支援金の増額と対象範囲の拡大などを要請いたしました。合わせて指定都市市長会を通して同様の要請を行いました。

その結果、国は雇用調整助成金の特例措置を4月30日まで延長いたしました。国の支援金において最大40万円給付としていたものが最大60万円増額、対象範囲も昼間営業の飲食店がレンタカー事業者などが追加されております。引き続き国に対して本市は適時適切に事業者などへの支援に繋がるよう要請を行ってまいります。

今後も経済動向を注視ながら国や県、商工会議所になると密に連携をして事業者の方々に寄り添った支援に全力で努めてまいります。

■教育長

（学校給食費の無償化）

まず学校給食費の無償化について、本市も無償化をとのお尋ねについてでございます。学校給食にかかる経費は、学校給食法第11条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められておりまして、食材等に係る部分については、保護者負担とされております。一方で、本市におけます経済的に困窮しておられる世帯の学校給食費は、保護者負担ではなくて、就学援助や生活保護費として公費で負担していることに加えまして、国の児童手当の制度による子育て支援も行なっております。他都市の状況でございますが、大阪市を含めて明石市だとか名取市など一部の自治体が学校給食費を無償化していることは承知しております。しかしながら政令市においては大阪市を除いて他には無償化の予定はないというふうに聞いております。

本市の給食費の状況でございますが、本市における学校給食費のうち保護者負担分は令和3年度で約37億円に上る見込みでありまして、無償化した場合には市として新たに大きな財政負担を伴うこととなります。他の自治体の例でございますが、こうした学校給食費の無償化や一部を補助につきましては、一部の自治体で財政負担が困難となったために廃止した例もあったというふうに聞いております。いずれにいたしましても学校給食費につきましては、学校給食法第11条に規定された経費区分の原則に則りまして、今後とも保護者負担が基本というふうに考えております。

（給食調理室のエアコン）

続きまして給食調理室のエアコン設置について、国の補助金を活用するなどして全ての学校に早急に設置すべきだところのご質問にお答えいたします。

給食調理室の熱中症対策でございますが、これまでの対策と致しましては扇風機の仕様や調理室への飲み物の持ち込み、クーラーのある控え室での交代休憩、冷却用のネッククーラーの使用などによって予防に取り組んでまいりました。

今年度の熱中症対策ですが、特に今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によります夏季休業期間の短縮に伴って7月末まで給食を延長することになったため、その対策とし

てエアコン未設置の給食調理室に対しては、スポットクーラーを設置したり給食調理員が希望する飲料水や塩分補給用のタブレットの他、大型サーキュレーターなどを購入できる予算を各学校に伝達するなど、その対策を講じたところであります。

今後の熱中症対策ですが、近年は夏季の気温が上昇傾向にあることと等を踏まえ、今後、給食調理室の熱中症対策をさらに推進する必要はございます。このために給食調理室のエアコンの設置については、令和元年度に3校、令和2年度に4校設置して参りましたが、来年度は10校に増やしたいということを考えております。

国の補助事業でございますが、この補助金につきましては令和3年2月に文部科学省の学校施設環境改善交付金交付要綱が改正されて、給食調理室が校舎と同一棟でなくとも補助の対象という風にされたことは承知しております。

しかしながら対象の工事費には下限があることから現状では補助対象となりません。全ての学校の給食調理室に早急にエアコンをとのお尋ねにつきましては、給食調理室だけではなくてまだ設置しておりません一部の特別教室とか更新時期を迎えます職員室などの管理室なども含めまして今後の課題として考えております。

しかしながら、これらの整備につきましては、多額の費用が必要となることから引き続き関係局と優先度なども検討しながら進めてまいりたいと考えております。

■企画調整局長

（門司港複合公共施設）

最後に私から門司港地域の複合公共施設整備事業に関するお尋ねにご答弁申し上げます。門司港複合公共施設の基本設定におきましては、周辺施設への回遊性や連携に配慮したにぎわいの創出、それから門司港レトロ地域における観光資源としての価値向上を図る外観、こうした審査委員会で評価されたコンセプトを基に事業者が関係者との協議を重ねながら現在の施設配置となつてございます。

一方基本設計の着手後、土地所有者との協議が進む中で、施設を建築できる施設の範囲について、それから入居する各施設の用途、使い勝手などの検討を進める過程での施設配置、こうした見直しが必要となつたものでございます。

また、これらに加えまして物価上昇の影響もあり基本計画時から15.5億円増え79.5億円という試算になってございます。これを受けまして基本設計に込められた市民の声などが最大限に活かしつつ、整備費の縮減を図ることができないか、こうした視点いたしまして検証を行いたいと考えております。

検証にあたりましては、議員ご指摘の施設出入口の安全性や利便性の確保などこれまで議会や市民から頂いておりますご意見についても、出来る限り取り入れて参りたいと考えてございます。

また施設整備費に加え総事業費の縮減についても、あわせて検討したいと考えております。この門司港地域の事業は構想の段階から市民の利便性や地域の活性化に資するよう施設の機能や規模、整備場所等について市民や地域の団体の皆様のご意見を頂きながら一步一步丁寧に進めてまいりました。そのため事業そのものを始めから検証する考えはございません。

今後もこの複合公共施設が門司港地域の新たな核として地域全体の活性化、にぎわいの創出につながるよう取り組んでまいります。

●高橋都議員の質問

時間があまりありませんので要望と第2 質疑に移らせて頂きます。まず事業者支援ですが、今回ですねこのコロナに対して多くの事業者が、やはり今の状況が続けば倒産・廃業の恐れがあるという声が多く届いております。特に倒産はあまり増えてない、廃業が増えたというのを聞いております。その中で今回小口融資とかっていうので、融資でしのいでいる方もずいぶんおられるのではないかなと思います。そしてそれを利用して事業を継続していた事業者もこのコロナが長期化すれば返済が滞れば、今後倒産・廃業に落ちるのではないかなというように懸念しているということです。潰れる前に支援するのが本来の政治の姿ではないかと私も考えております。是非これを考えていただきたい。

それと今回の国の事業で時短営業に関わったところで、関連事業者に 50%減の場合に支援が法人で 60 万円、個人で 30 万円ということが支援の計画があります。その中で申請するのには、もちろん不正受給を防ぐということで今回こういう風になったのかもしれませんが、個人でなかなか申請できないということを聞いております。事前確認が、この登録確認をする機関を通して必要だということを相談してからじゃないとできないというふうに聞いております。それだとすると、申請して実際に指導を受けられる事業者っていうのが限定される、せばまれるのではないかなというふうに聞いております。この登録機関というのがまだまだ少ないということなんですけども、これも是非拡大するように政府の方にこれを提言していただきたいとことを要望しておきます。

それに対象にならない事業所に対してのまた本市の対応として新たな支援策もまた今後考えていただきたいというふうに提案しておきます。

それと学校給食費の無償化ですけれども就学援助があるという風に言われました。申請が前年比と比べ増えてないということを調べておりますが、コロナ関連で申請して認定されたのは 340 人おられるということを聞いております。その内新規が 251 人、継続が 89 人やはりコロナの影響があった、生活が苦しくなったということは間違いのないと思います。

そのためにも、政令市では大阪市だけと言っていましたけれど、ぜひ大阪市に次いでこの北九州市もその支援をすると、無償化に踏み切る事、是非これを要望しておきます。

学校調理室のエアコンですけれども、学校給食の衛生マニュアルでは温度が 25° 湿度が 80%以下を保つようにという風に示されているかと思うんですけど、今年の夏休み期間中調理をした 7 月下旬と 8 月下旬の 11 日間の平均温度が 31℃で湿度が 68%だったということを聞いております。

今後は熱中症対策今年の夏もさらに言うということなんですけど、今回は 10 校を対象にしているということなんですけれども、今後は食中毒予防またね熱中症対策の観点からも早急に対策をとるということ、今後課題としての提言をしたいという風に思いますので宜しく対応お願い致します。

門司港地域の複合施設公共事業についてお尋ねします。時間があまりありませんので分科会でも続きがしたいと思いますが、時間の限り質問させていただきます。

検証業務の基本設計で JR 九州の既存の施設を移設するために通路確保によって面積が 7800 平方メートルから 7600 平方メートル 200 平方メートルに減少しているということです。そしてその JR 九州との協議によって平面計画の見直し、施設設計の見直しによってこの増額がその要因であるということも聞いております。本年度予算で、今年の 4 月の議

会だったと思います JR 九州の保証物の調査負担としても 3350 万円が調査費用として確かあげられました。さらに事業評価 1 の時に まずこの予定地ともう一つ駅一駅西と二つの比較をした時に、駐車場の設計の建設費が大きく違っていたのは現在の候補地になってる駅東部分ですけれども、そこは既製品が使えて西の方は施設の上層部に設置することから、高額になるからというような理由が挙げられておりました。基本設計で同様に区役所の上に今回は駐車場が建設されるような変更になっております。しかし先ほど申し上げましたようにその時事業費は変わらないと言っておりました。今回の 15.5 億円の整備費の増額もその通りです。あまりにもこのずさんな計画、この場所にこだわるのか、JR の場所に固執するのか、その点について見解をお伺いしたいと思います。

これだけ増額が毎回毎回増えて増額されているということについて この場所になぜしとかないといけないのかということについて見解を尋ねします。

■企画調整局長

JR の所有地かどうかということは、置いといてと言うか、まずこの場所にどうしてこの複合公共施設を整備するのかということにつきましては、やはりあの交通の利便性、それからこの地域のまちづくりに与える影響、それから必要な面積を確保ができるか、それから議員がおっしゃいました、あの保証施設の移転の経費諸々加えまして、その上で判断させて頂いております。

今回の増額につきましては申し訳なくお詫び申し上げます。ただの JR の保証施設が移転する場所が決まっていない中で、この基本設計がスタートしたわけですが、その後にあの移設場所が確定いたしまして、その接道部分を必要とするようになったと、そうために面積が一部 200 平米ほど削られることになりまして、駐車場があの一層分あの追加になった、それが一つの増加要因であることは間違いございません。ただそれだけではございまして、その他物価上昇あるいは働き方改革の中で週休 2 日、そういった諸々の中での 15.5 億円ということでございます。

それと 64 億円でございます。

時間がまいりました。大変申し訳ありませんが進行させていただきます。